

平成 28 年度 第 4 回 安城市農業振興協議会 議事録

平成 29 年 3 月 3 日（金）

午後 16 : 00 より

市役所本庁舎 3 階 第 1 0 会議室

1. 開会

事務局：遅い時間の会議となりましたが、ご出席いただきありがとうございます。

会議の開催に先立ち、副市長よりごあいさつを申し上げます。

副市長：（あいさつ）

事務局：ただいまから、平成 28 年度第 4 回安城市農業振興協議会を開会いたします。

初めに会長よりごあいさつをいただきます。

会長：（あいさつ）

事務局：本日は 3 名の委員から欠席のご連絡をいただいています。安藤委員、神谷委員、田所委員です。

なお、本会議規則第 3 条に定める要件は、委員の半数以上の出席ということで、これを満たしていますので、本協議会は成立していることをご報告いたします。

議長については、規則第 3 条において、会長が務めるとなっていますので、以降の議事の取り回しは会長にお願いいたします。

2. 議題

(1) 第 2 次安城市食糧農業交流基本計画（案）について

会長：議題（1）の第 2 次安城市食糧農業交流基本計画（案）について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：（議題（1）について説明）

会長：事務局の説明は終わりました。ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

石川（正）委員：読ませていただき、気づかなかった点が多々でてきました。例えば、19 ページには最終的な個別の施策が打ち出されていますが、具体的な部分がまったく見えてきません。学校給食の問題についても、以前、もっと地元農産物の使用割合を増やせないのかという意見を申しましたが、現状では地元農産物が足りないということでした。足りないのならつくればよいと思います。農地はあるのに、つくる指導をしなければ足りないままだということです。地産地消の問題に対しても、なぜ地元のものが使われないのかというところまで踏み込んでいません。ものが足りないのか、信用がないのか、安城の農家のものは絶対に使いたくないのでしょうか。そのような部分で、もう少し踏み込んだものが、この答申後

にだされるのでしょうか。1つ1つやっていたら、この計画書では足りないかと思
います。あくまでも、このような施策で、このような方向性に向かっていくとい
う話で結構ですが、問題に対して今後取り組んでいける方法が、農業振興につな
がるのではないかと思います。できないのではなく、やれない原因を解決してい
くということだと思います。特に、継続の反映の

部分では40%は難しい現状です。いつまでたっても40%から脱却できません。少しもの
足りない計画だと感じます。

会長：ありがとうございました。

事務局：ありがとうございます。例えばというご指摘で、地産地消に関する市の姿勢に
対してのご意見だと思います。今回のパブリックでのご意見、また石川委員のご
意見どおり、学校給食を所管している部局や、学校給食協会では、常に地産地消
に対する努力をしていると聞いています。主な調達先としてJR中央もあると思
いますので、そこの話し合いの中で、調達側も努力するし、生産地でも努力す
るということは現在も実行されていて、その考え方も変わりません。可能な限り
詰めていくということ、この基本計画の中で表記させていただいています。

具体的な取組について、いずれの施策についても、事務事業ということで様々な
事業がこの施策の下についてきます。この計画の中では施策内容のところ、市
としての考え方、方針を表記しているということで、ご理解いただきたいと思
います。今後も、これまで以上に地元調達、地産地消に努めていくということをご
理解ください。よろしく願いいたします。

会長：他に、ご意見はございませんか。

では、各委員からのご意見も出尽くしたようですので、第2次安城市食糧農業交
流基本計画（案）について、了承することに意義ございませんか。

一同（異議なし）

会長：異議なしと認めます。よって本議会は了承されました。

（2）答申案について

会長：議題（2）答申案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（答申案について説明）

会長：事務局の説明は終わりました。ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

質問がないようですので、答申案については原案どおりとすることに、異議あり
ませんか。

一同：（異議なし）

会長：異議なしと認めます。よって原案のとおり決定しました。委員のみなさんには慎
重かつ活発にご審議いただき、無事にとりまとめることができました。熱心な審
議と議事運営に対するご協力に、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました

ました。

では進行を事務局にお返しします。

3. その他

事務局：ありがとうございました。

議題はすべて終了しましたので、市長が参りますまでの時間をいただき、事務局より連絡事項をお伝えします。

事務局：(今後のスケジュールについて説明)

(来年度の農業振興協議会の開催予定について説明)

4. 第2次安城市食糧農業交流基本計画の策定について答申

事務局：第2次安城市食糧農業交流基本計画の策定について、安城市農業振興協議会の会長から市町へ答申を行います。

会長：答申

市長：ありがとうございました。

(写真撮影)

5. 閉会

市長：(あいさつ)

事務局：ありがとうございました。

本日の議題はすべて終了しました。

(あいさつ)

今回は今年度最後の会議となります。年間を通してご意見、ご質問があればお願いいたします。

では、これで平成28年度第4回安城市農業振興協議会を閉会いたします。ありがとうございました。